

令和 7 年 1 2 月 議会定例会 会議録

公立岩瀬病院企業団

令和7年12月公立岩瀬病院企業団議会定例会会議録

令和7年12月23日（火曜日） 午後2時00分 開議

議事日程第1号

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案第11号 未来につなぐ公立岩瀬病院企業団応援基金条例の制定

出席議員（10名）

1番 菊地大介 2番 馬場吉信 3番 安藤礼子 4番 斎藤秀幸 5番 林 芳子
6番 大柿貞夫 7番 古川達也 8番 柏村修吾 9番 小林政次 10番 深谷政憲

遅参通告議員 なし

欠席議員 なし

説明のため出席した者

企業長	石堂伸二	院長	土屋貴男
院長代行	大谷 弘	副院長兼看護部長	伊藤恵美
事務長	塩田 卓	事務次長兼医事課長	有賀直明
総務課長	續橋彰夫		

午後2時00分 開会

○議長（深谷政憲）

皆さん、こんにちは。

ただ今より令和7年12月公立岩瀬病院企業団議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

出席議員は定足数に達しております。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、例月出納検査結果報告書が、提出されております。

印刷の上、お手元に配付しました資料を持ちまして、報告にかえさせていただきます。

これより、議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日一日限りといたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深谷政憲）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日限りと決しました。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、本会議規則第77条の規定により、議長において、5番林芳子議員、6番大柿貞夫議員、7番古川達也議員を指名いたします。

日程第3、議案第11号を議題といたします。

あらかじめ、お願いいいたします。説明、質問及び答弁にあたっては、議席で起立のうえ、簡潔明確に発言され、会議の円滑な進行にご協力願います。

それでは提出者から、提案理由の説明を求めます。

企業長。

○企業長（石堂伸二）

本日ここに、令和7年12月公立岩瀬病院企業団議会定例会が招集されましたと

ころ、議員の皆様方には年末の何かとご多用のところご参集をいただき、誠にありがとうございました。

さて、今期定例会におきましては、ただ今議題となりました議案1件について、ご審議いただくこととなります。提出議案の説明に先立ちまして、9月議会定例会以降の病院事業の概要等について、主なものをお報告申し上げます。

まず初めに、今年10月に当院初の取組として実施いたしましたクラウド・ファンディングについてであります。

「未来へのベッド～赤ちゃんとお母さんのために～」をテーマに、産科用ベッド7台の購入費用として、400万円を目標金額に設定し、10月の1か月間、寄附金を募集したところであります。

今回の取組にあたっては、目標達成はもとより、当院が担っている産科や小児医療を含む周産期医療について、広く紹介する絶好の機会として取り組んだところであります。

その結果、当初予定した目標の400万円については、募集期間の半ばに達成し、「NEXT GOAL」として設定した800万円の目標額も達成し、最終的には、寄附金総額9,294,220円、寄附延件数207件となりました。

今回の取組により、当院を応援してくださる方々から温かなメッセージが数多く寄せられるなど、地域の皆様の、当院に対する思いの大きさを改めて感じ、職員一同、感謝の想いをもって、地域住民の皆様方の期待に応えるとともに、当地域の核医療機関としての役割を果たしていくかなければならないと強く感じたところであります。

寄せられた寄附金は、産科用ベッドの更新や新生児の医療環境整備など、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに活用させていただきます。

改めまして、皆様方のご支援に感謝申し上げます。ありがとうございました。

また、今回の取組の中で、年間を通して「使途が明確な寄附金の受け皿があれば寄附しやすい」という声も多く寄せられましたことなどもあり、これらに対応するため、今期定例会に基金設置条例を上程したところであります。

次に、診療体制についてであります。

福島県立医科大学に今年度に開設した寄附講座「いわせ総合診療アカデミー」から、10月1日付けで総合診療科部長が着任し、当院に勤務する総合診療科医師が

2名体制に拡充した一方で、消化器内科専攻医1名が、福島県立医科大学の医局人事により9月30日付けで当院を退職となつたため、消化器内科においては、10月以降は1名減の体制となつております。

なお、寄附講座による総合診療科医師をはじめ、現在減員となつてゐる消化器内科や整形外科医師につきましては、来年4月には増員できるよう福島県立医科大学と協議を実施しているところであります。

また、来年度の初期臨床研修医につきましては、定員4名に対して、臨床研修マッチング制度により3名が決定しており、残り1名につきましても、2次募集を実施している状況であります。

次に、今年度のこれまでの経営状況についてであります。

主な事項についてご説明申し上げますので、本日配付しております「財務報告令和7年11月」をご覧ください。

まず、枠囲みの「前年度累計比較」のうち、入院の項目についてであります、「延患者数」につきましては、11月までの8ヶ月間の合計で、44,330人であります、前年度同期と比べ、1,084人の減少となつております。

下段の「一日当たりの患者数」は、181.7人、「病床稼働率」は、65.1%であります、3つの項目ともに前年度同期と比べ下回っておりますが、「診療単価」については、54,557円となり、前年度同期と比べ、1,089円上回っております。

また、「救急車の受入件数」につきましては、1,092件であります、前年度同期と比べ、48件増加しております、「手術件数」では、2,559件であります、114件の増加、分娩件数は、250件であります、6件の減少となつております。

次に、「2. 損益の状況」についてであります。

医業収益全体額は39億5,085万5千円であります、「入院収益」及び「外来収益」においては、「診療単価」は前年度同期と比べ上回っているものの、それ以上に患者数が減少しているため、いずれも前年度を下回っています。

一方、医業費用では、変動費は前年度同期と同程度であるものの、人件費や減価償却費などの固定費が上昇したことなどにより1億146万8千円増の44億1,332万7千円となつております。

この結果、下から2行目の「医業損益」は、前年度同期と比べ、4,928万7

千円損失が増加し、4億6,247万1千円の医業損失となっております。

現在の経営状況としては、「医業収益」においては、今年度もわずかに増収となっておりますが、それにも増して費用の増加が大きく、増収減益となっております。

このため、引き続き、昨年度からスタートした「公立岩瀬病院経営強化プラン」を基本に、本年度から取り組んでいる内視鏡室増設工事をはじめとする健診体制の充実などに努める一方で、医療DX推進を含む業務改善などにも取り組みながら、地域の中核医療機関として、安定した質の高い医療の提供に努め、地域住民の皆様方から「選ばれ、選ばれ続ける病院」を目指して参りますので、なお一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

以上、病院運営の概要等についてご説明申し上げました。

提出議案に係る提案理由につきましては、事務長から説明申し上げますので、慎重にご審議のうえ、速やかに議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（深谷政憲）

事務長。

○事務長（塩田卓）

只今議題となっております、議案1件について、提案理由をご説明いたします。

議案第11号をご覧ください。「未来につなぐ公立岩瀬病院企業団応援基金条例の制定」についてであります。

この条例は公立岩瀬病院をご支援していただく寄附金を積み立てるために基金を設置することを定めたものであり、主な内容につきましては次のページをご覧ください。

第1条（設置）として、企業団を支援しようとする個人及び団体からの寄附金を積み立てるため、地方自治法第241条第1項の規定に基づき基金を設置するものです。

第2条（積立て）として、寄附金は全て基金に積み立てるものとし、積み立てる額は、病院事業会計予算で定める額とします。

第5条（繰替運用）として、財務上必要があると認めるときは、基金に属する現金を病院事業会計現金に繰り替えて運用することができるとしております。

第6条（処分）については、基金の全部または一部を処分することができる要件として、施設整備及び医療機器整備等に要する経費の財源に充てる場合と、第2項

では、災害により生じた経費の財源又は災害により生じた減収を埋めるための財源に充てる必要があると認められる場合などと規定しております。

なお、附則に定めるとおり、本基金条例は令和8年1月1日から施行するものであります。

以上、議案第11号について、ご説明させていただきました。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（深谷政憲）

これより、議案第11号「未来につなぐ公立岩瀬病院企業団応援基金条例の制定」についての質疑に入ります。

質疑ありませんか。

○議長（深谷政憲）

4番斎藤議員。

○4番（斎藤秀幸）

条例案第3条の2項と第4条によると、基金の運用に関することが記載されていますが、ただ積み立てるだけでなく、基金を元手に何らかの投機的な運用を行うという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（深谷政憲）

ただ今の4番斎藤議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

○議長（深谷政憲）

企業長。

○企業長（石堂伸二）

ただいまの質疑にお答えをいたします。預かったお金を確実に運用するよう地方財政法等で定められているため、それに沿って条例を定めたところであります。億単位等の大きな金額になった際には、有価証券を購入しての運用も考えられますが、最近は金利が高くなっていることもあり、基本的には定期預金等に預け入れるということが現実的な対応になると考えております。

○議長（深谷政憲）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（深谷政憲）

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

○議長（深谷政憲）

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（深谷政憲）

討論なしと認めます。

これにて、討論を終結いたします。

○議長（深谷政憲）

これより、議案第11号「未来につなぐ公立岩瀬病院企業団応援基金条例の制定」

について採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深谷政憲）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（深谷政憲）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、令和7年12月公立岩瀬病院企業団議会定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

令和7年12月23日 午後2時17分 閉会